

# 行動計画

1. 計画期間平成 23 年 8 月 24 日～平成 26 年 8 月 24 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：平成 23 年 9 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 23 年 9 月～ ノー残業デーの実施 毎週水曜日実施
- 平成 23 年 9 月～ 管理職からの呼びかけ、社員周知

目標 2：平成 23 年 12 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 8 日以上とする。

<対策>

- 平成 23 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握、社員への周知
- 平成 23 年 9 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3：平成 23 年 9 月までに、子供が生まれる際の男性の育児休暇取得の促進を実施する。

<対策>

- 平成 23 年 9 月～ 計画的な取得に向ける社員及び管理職の取り組み対応